

# 緊急事態宣言を踏まえた学校運営について（斐太高等学校） ver. 210205

## 1 感染防止の一層の徹底

- (1) マスク着用を徹底する。
- (2) 健康状態の確認（健康チェックカードの提出）、手洗い（手指消毒）、教室の換気、身体的距離の確保、喫食時の会話制限など基本的な感染防止策を徹底する。

## 2 学校教育活動の継続

- (1) 出席停止の生徒へはオンライン学習支援を継続する（ハイブリッド授業）。
- (2) 3年特編も同様にハイブリッドを継続する。

## 3 リスクの高い活動の回避

- (1) 一時的に停止する活動
  - ① 各教科に共通して、近距離で長時間のグループワークは行わない。
  - ② 音楽で、近距離で行う合唱及び管楽器演奏は行わない。
  - ③ 家庭科で、調理実習は行わない。
  - ④ 体育で、生徒が密集する運動、接触する運動（バスケットやサッカーの防御等1対1の活動）は行わない。
  - ⑤ 理科で、近距離で活動する実験・観察は行わない。
  - ⑥ 美術で、近距離で活動する共同制作や鑑賞などは行わない。
- (2) 体育の授業で特に配慮すべきこと
  - ① 呼気が激しくなる運動を避ける。
  - ② 教員、生徒とも終始マスクを着用する。生徒の呼吸の様子には十分注意する。
- (3) 校外活動はイベント開催時の規定を遵守する。オンラインを積極的に活用する。
- (4) 食事の前後は手洗いを徹底する。喫食時は対面することなく、会話もしない。食事後はすぐにマスクを着ける。

## 4 部活動における対応

- (1) 他校との練習試合や合同練習などは禁止する。
- (2) 顧問は部活動チェックリストを自身の健康チェックカードとともに管理職に提出する。
- (3) 生徒は活動前に必ず健康チェックを行い、記録として残す。
- (4) 休日の活動は禁止、平日は週4日以内を継続する。
- (5) 活動時の注意事項
  - ① 軽い運動や休憩、集合時などは生徒・指導者ともにマスクを着用する。
  - ② ウォーターボトルやタオル、ビブスなどは共用しない。
  - ③ 部室や更衣室は後退して利用するなど密を避ける。
  - ④ 活動前後の手指消毒、使用箇所・器具の消毒を徹底する。
  - ⑤ マスクを外す場合には十分な距離をとり、対面での発生は避ける。
  - ⑥ ゲーム形式など密集、接触が多い活動は極力避け、基本練習、パート練習を主とする。

## 5 学校外の日常の注意点（保護者を含む）

- (1) 飲食のリスクには最大限の注意を払う。
  - ① 大人数の飲食、カラオケなどは徹底回避
  - ③ 飲食前後のマスク着用、できるだけ広い部屋で飲食
- (2) 外出を自粛する。
  - ① 不要不急の外出は県内外を問わず自粛。特に20時以降は厳禁
  - ② 体調不良時は絶対中止
- (3) 毎日の健康状態を把握する。
  - ① 体調不良時の対応の遅れが感染拡大につながることを意識して行動
  - ② 心配な症状があれば医療機関を受診